

第2節 排出抑制・再資源化計画

「1人1日当たりのごみ量 (g)」の目標

	令和13年	令和18年	(参考)令和5～7年平均
1人1日当たりのごみ量 (g)	411	391	420
人口(推計値、実績)	96,384	91,220	105,249
燃やすごみ(t)	14,347	12,898	16,005
破砕ごみ(t)	138	131	126

※家庭ごみ収集量のうち、資源等は除いて積算。

1) 事業所のごみ減量指導と啓発

第3次基本計画期間において、併せ産廃を含む事業者の持ち込みは、許可業者を除き減っていない状況のため、事業系ごみの資源化推進への啓発、次回の手数料改定時期に、現在の「ごみ処理費用の3分の2」の負担割合も含め見直しを検討、「併せ産廃」として受け入れるごみの種類や企業の精査を実施します。

2) 家庭ごみのプラスチック類の資源化の推進

環境省の「令和4年度容器包装廃棄物の使用・排出実態調査」では、可燃ごみに含まれるプラスチックの割合は14.7%。汚れがひどいもの等、リサイクルに適さないものを除き、概ね8%を資源化することを目標とします。

令和9年度以降にモデル地域での試行を開始し、段階的に品目等を増やして全市的に実施。令和19年度において資源化目標の達成を目指します。

3) ごみ減量に向けての啓発等

補助制度を見直した生ごみ処理機等の設置促進、おとどけセミナーの充実、環境フェアの開催、親子エコクッキング等の講座を通して、ごみ減量について市民へ啓発します。食品ロスの削減については、岐阜県、事業所、関係機関と連携し推進します。

4) 情報発信・多様な市民対応

ごみカレンダーに多言語対応できるサイトのQRコードを掲載し、多様な市民への対応を継続するとともに、広報紙、FMたじみ（ピピ）、ホームページ、エコカレンダー等で、ごみ減量、分別方法の周知の情報を発信するとともに、「（仮）ごみ分別アプリ」を導入します。

また、市ホームページ等で、ごみの分別区分の検索サイトを充実します。

5) リサイクル推進店舗との連携・協力

積極的に再資源化(リサイクル)に取り組み、ごみ減量を推進する市内のスーパーや商店等と、資源化の拡大へ向け連携・協力を図ります。

6) 不法投棄パトロールの継続

不法投棄防止のための市内パトロールを継続して実施します。

7) リチウムイオン電池等の安全な回収

リチウムイオン電池等の回収についての周知や回収方法等を検討し実施します。

8) 草木類のリサイクルのための環境整備

伐採した草木類の資源化（堆肥）について、事業所の誘導やモデル地域の実施の他、一般家庭の資源化を検討します。